

地域のつながり！ 減量のたのしさ!! =きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

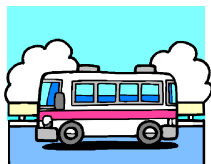
平成 26 年 (2014 年)

第 21 号

(3 月発行)

編集と発行
岸和田市生活環境課
電話 072 (423) 9465

施設研修会を開催しました



2 月 13 日 (木) 研修会当日、お集まりいただいた参加者の方々はバス 2 台に分乗し、今年度の施設研修地として、まずは大阪市の埋立地、舞洲に建設されております粗大ごみの破碎設備が併設されたごみ焼却施設、「大阪市環境局 舞洲工場」に向かいました。大阪市では、約 268 万人 (13 5 万世帯 平成 26 年 1 月時点) のごみ処理をするため 8 カ所のごみ処理工場があり、ここ舞洲工場は
その中でも最大規模のごみ処理施設です。(平成 13 年 4 月完成)

一見すると近くにあるテーマパーク「U S J」と見間違えてしまいそうなこのメルヘンチック・・・？なデザインは、環境保護建築で有名なオーストリア・ウィーンの芸術家「フリーデンスライヒ・フンデルトヴァッサー氏」という方がデザインされました。道をはさんだ北側の敷地にも、同じく氏のデザインによる、大阪市建設局の舞洲スラッジセンター (汚泥集中処理場) が見えます。(氏は完成した建物を見ることなく、平成 12 年に 71 歳でお亡くなりになられたそうです。)

フンデルトヴァッサー氏は「自然との調和」を大切にされ、その主張が舞洲工場のいたるところで見受けられます。白い外壁に赤、黄、黒などが混じった奇抜な色づかい、また、「自然界に直線や同一物は存在しない」との観点から、建物各所は曲線で表現されたものが多く、柔らかさや温かさを感じる構造になっています。施設内の壁や床、エレベーターなども色とりどりのタイルが貼られた造りとなっており、他にも至るところにある窓や柱についても、同じ大きさ、同じ形状の物はない造りとなっています。

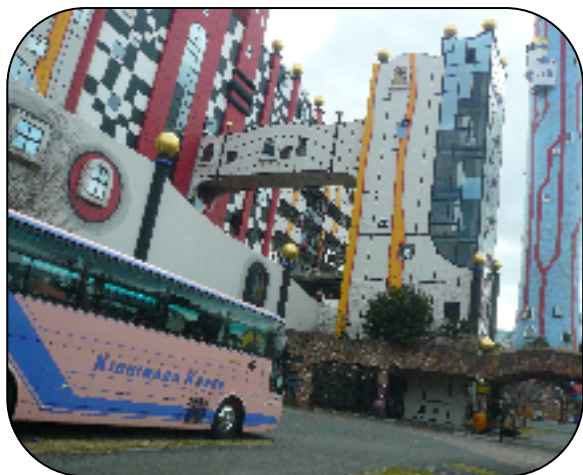
建物の白い壁面に描かれた赤と黄色のストライプ、先端が金色に輝く遠くからもよく目立つ高さ 120m の煙突 (岸貝クリーンセンターの煙突は 100m) にも赤い稲妻のような模様が描かれており、どちらも燃焼する炎を表現しているそうです。またどのような建造物でも、建築するということは自然を破壊するということ。そのような意味で、敷地内には遊歩道が設置され、施設周辺から屋上に至るまで積極的に植林なども行われており、建物と自然とが融和されたデザインとなっています。

オーストリア国旗



他にも、規模やごみ処理能力が高いだけではなく、ダイオキシン対策をはじめ、ごみピットから発生している臭気もごみを燃やすための燃焼用空気として使用し、臭いを外に出すことなく処理するなど環境への配慮や、ごみを焼却した熱でタービンを回し自家発電を行い、そこで作られた電気は工場内で使用されているほか、余った電気は電力会社に売電するなど、ごみ焼却によって生じるエネルギーもリサイクルされています。

見学の際には、職員の方がいてねいに各施設の説明をしていただき、大人から子どもたちが最後まで好奇心を持って見学できるよう工夫されたこの工場には、毎年 1 万数千人の方が見学に訪れ、今や大阪の観光名所となっています。





壁には氏のデザインしたポスターや、作品の模型などが展示された会議室で、工場の概要について説明を受けました。

壁や手すりは曲線に造られており、床には様々な形が組み合わされたタイルが貼られています。



煙突の根元はカラフルなタイルが貼られ、周りには木々が植えられています。

エレベーターのドアも、このようなデザインになっています。



舞洲工場のデザインに対するフンデルトヴァッサー氏からのメッセージ

焼却工場と煙突は一体のものです。

大きく攻撃的で冷たい表情を持つ建物は、人間のおののが持っている創造性を活かすことにより、人間らしさを取り戻すことができます。

建物の外観は中で何が行われているかを表現しています。

立ちのぼる赤と黄色のストライプは燃焼工程の炎をあらわします。

屋根の緑化は自然と調和した人間生態的（エコロジー）なコンセプトを象徴するものです。

この緑化は単に象徴的なものだけでなく、実際に大阪の人達、特にここで働く人のために空気を浄化します。

誰でも、自然と人間性を無視した醜い工場より、屋根に木が育っている美しい城で働くことを好むでしょう。

たいていの工業団地の攻撃的な外観は、人間の心を痛める最悪の環境公害である攻撃的な視覚公害をもたらします。

大阪の焼却工場は人間的手段で生まれ変わるので、人々は誇りを持ち、親い友人のように考えるでしょう。

大阪の人々、さらには世界の人々にとって、注目すべき偉業となる新しいランドマークが創られるでしょう。

煙突について

建物は高いほど、醜いものは遠くまで見え、最悪の環境公害となるので、建築家は一層環境に対して注意を払わねばなりません。

人間が不法に占拠してきた自然の領土を、もう一度自然に返してやるべきで、そのために森のような緑化を行う必要があるのです。

どんな煙突が自然なのか、自然にどんな影響を与えるかを考える場合、人々の夢との調和を考えねばなりません。

そういうわけで、私は遠くの人にも近くの人にも楽しめ、同時に高層ビルの工業化した醜さと好対照となりうる芸術として、この煙突を創ろうと試みました。

建築物における悲惨とも言える非人間的な不快さは、直線と画一性、無感情な冷たさ、攻撃的で無感動かつ心の通わぬ残酷さ、芸術性の無さ、砂漠のような均一性、殺人的不毛性と創造性の欠如というもので表現されています。

絶対的な合理主義の時代は終わろうとしています。これからの新しい価値観は、より高度な生活水準を求めるよりも、ロマンチズムへの憧れ、個性化特に創造性の重視、自然との調和された生活への追及です。

この煙突は、これから 1000 年間に芽生えてくる新しい生命のシンボルとなるものです。

自然と調和して生きよう。

私たちが自然の調和を乱してまで所有したものを自然に返そう。

そして私たち人間として伸びやかに生きる夢を取り戻そう。

命あるものが、調和できない偽りの美しい世界を切望することなく。

『大阪市ホームページ「環境局 舞洲工場」より引用させていただきました』

午後からは堺市西区の工業地帯、築港新町の「ライオン(株)大阪工場」を見学させていただきました。
昭和 43 年に創業され、甲子園球場がまるまる 2 面収まるこの広大な工場では、

★ Reduse (リデュース・減らす) ★

★ Reuse (リユース・再利用) ★

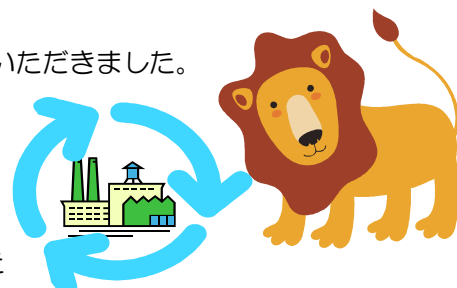
★ Recycle (リサイクル・再資源化) ★

という3つの原則(3R)を基に、植物性原料を積極的に利用した製品作り、また
容器のコンパクト化や段ボールの再利用など、環境に優しい製品作りが日々行われています。

まず初めに、会社・工場についての概要を収録した映像を見せていただきました。次に、この堺工場では、洗濯用
洗剤や台所用洗剤が主に生産されているなどの説明を受けた後、洗剤等の製品を容器に充填し、箱詰めするまでの工
程を見学させていただきました。

廃棄物減量の取り組みとしましては、工場内から出るごみは 10 種類に分別され※ゼロミッションを達成しており、
使用した水も魚が泳げるほど浄化した後、排水されているそうです。

※ゼロミッション・・・廃棄物の削減やリサイクルの促進、「ごみをゼロにする運動」などのように理解され、
企業などがスローガンとして使用する場合が多い。



現在は、ごみを分別し、資源に再生することが重要な課題となってきております。また、焼却にともない発生する
ダイオキシンや、最終処分地にも限りがあり、これらへの対策が重要な課題となっています。

岸和田市では循環型社会を推進するため、平成5年に「廃棄物減量等推進員」制度を発足させ、地域でのごみ減量
化やリサイクルに向けた活動を推進しております。「容器包装リサイクル法」という法律は、家庭から一般廃棄物とし
て排出される容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収
集」し、「事業所が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。

資源はいずれ枯渇するもの、地球温暖化もいずれおとずれるもの、遠い先のことと安易に思っていたが、すぐそこ
に迫ってきていると実感することが多くなってきました。ごみ問題については人と人とのつながりを大切にした地域
活動、地域社会づくりが大切であります。そのため推進員の皆様には各地域におきまして、ごみに対する意識やマナ
ー向上など、地域住民のリーダーとして市とのパイプ役となる役割を担っていただきました。任期も残りわずかとな
りましたが、今後も町会及び行政と共に、ごみ減量に対します活動にご協力をお願いを申し上げます。

リユース品 無償譲渡会を開催しました

市民の皆様からご提供いただいた机、タンスなどの家具類を中心に、雑貨・
日用品などを展示し希望者に抽選で再利用していただく「リユース品」の無
償譲渡会を2月26日(水)・27日(木)の2日間開催しました。

当課では引き続き、市民の皆様からのリユース品提供を受付けています。
「捨てるにはもったいない」など、状態の良いタンス・机などの家具類・日
用品があればご提供していただきますようお願いしております。

(電化製品・自転車は、受付・展示とも行っておりません)



岸和田市 分別収集計画

わが国日本は「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」によってめまぐるしい経済発展を遂げ、便利でより快適な社会へと移り変わってきました。その反面で廃棄物の大量廃棄による焼却場への負担増や最終処分場の逼迫、環境への負荷が大きな社会問題となっています。

これらの問題を解消するため、国は循環型社会への転換を目指し、一般廃棄物の中でも大きな割合を占める「容器包装廃棄物」の分別収集、リサイクル化を進めるため、平成7年に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）が施行されました。

容器包装リサイクル法では、消費者や事業者は容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、分別収集や再商品化に努めることと示されています。（法第四条）

また、市町村においては、容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされており（法第六条）、分別収集を行なう時は「市町村分別収集計画」を定めることとされています。（法第八条）

岸和田市においてもこれに基づき、空きカン・空きビンのほかペットボトル、プラスチック類などの分別収集を行い、廃棄物の発生抑制、リサイクル化の促進など市民・事業者と協働して循環型社会の形成に取り組んでいるところです。

本計画は平成26年度を始期とし、平成30年度までの5か年（3年ごとに改定）を対象として「岸和田市分別収集計画」を策定しました。

1 計画策定の意義

今日の廃棄物の処理は、ごみの多種・多様化による中間処理経費の増大や最終処分場の確保が課題となっています。快適でうるおいのある環境づくりとかけがえのない環境を次世代に引き継いでいくために、限りある資源を大切に、省資源・省エネルギーの実現に向けたこれまでのライフスタイルの見直しと環境への配慮を最優先した循環型社会システムの構築が求められています。

本市においては、平成2年に空きビン・空きカンの分別収集を実施し、それ以降、分別収集する容器包装廃棄物の種類を拡大してきました。また、平成14年7月に家庭系の普通ごみ（一定量無料）及び粗大ごみの有料化を導入、平成22年4月からは普通ごみ有料指定袋制度の導入を図るなど、ごみの減量の取組みを推進してきました。このような状況のなか、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）」第8条第1項に基づいて、更なる容器包装廃棄物の分別収集を推進することにより、中間処理に係るごみの削減と最終処分量の削減を図る目的で本計画を策定し、市民・事業者・行政それぞれの役割を明確にし、協働して取り組む方針を示します。本計画の推進により、環境負荷の低減を図り、限りある資源の有効利用を促進することで、地球環境への配慮を優先したより一層の循環型社会の構築を図ります。

2 基本的方向

ごみの3R運動を基本とし、ごみを排出する市民、生産・排出する事業者、ごみ処理事業を運営する行政の三者が協働し、ごみの発生抑制、再使用、リサイクルを基本とした取組みを積極的に推進することで環境負荷が少ない循環型社会の構築をめざします。

3 計画期間

本計画の計画期間は平成26年4月を始期とする5か年間とし、3年ごとに改定します。

4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうちスチール製容器、アルミニウム製容器、ガラス製容器（無色、茶色、その他の色）、飲料用紙製容器、ペットボトル、段ボール、その他の紙製容器包装、その他のプラスチック製容器を対象としています。

《岸和田市分別収集計画についてのお問合せ》

管理担当 電話 072-423-9439

「推進員だより」は、岸和田市ホームページからご覧いただけます。

◎トップページ > 組織でさがす > 生活環境課 > 市民の環境活動